

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年4月27日(2017.4.27)

【公開番号】特開2015-216546(P2015-216546A)

【公開日】平成27年12月3日(2015.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2015-075

【出願番号】特願2014-99040(P2014-99040)

【国際特許分類】

H 04 N 21/435 (2011.01)

H 04 H 60/80 (2008.01)

H 04 H 60/14 (2008.01)

H 04 H 60/27 (2008.01)

【F I】

H 04 N 21/435

H 04 H 60/80

H 04 H 60/14

H 04 H 60/27

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月17日(2017.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

放送受信装置であって、

放送番組と連携してアプリケーションが実行可能なデジタル放送サービスの放送波を受信する放送受信部と、

前記放送受信部が受信するデジタル放送サービスの情報に含まれる、前記アプリケーションに関する情報であるアプリケーション関連情報を参照し、当該アプリケーション関連情報に基づいて、前記放送番組に連携するアプリケーションの起動を含む動作を制御するアプリケーション制御部と、

前記放送受信装置と連携する携帯情報端末と通信が可能な通信部とを有し、

前記アプリケーション制御部は、前記アプリケーション関連情報を前記アプリケーションの起動の指示が含まれている場合に、前記通信部を通じて前記携帯情報端末との通信を試みる処理を行い、当該通信部の処理の結果に応じて、前記放送受信装置における前記アプリケーションの起動を制御する、放送受信装置。

【請求項2】

請求項1記載の放送受信装置において、

前記アプリケーション制御部は、前記通信部の処理の結果として、前記携帯情報端末から、ユーザーが前記アプリケーションの起動を可と設定している旨の回答を取得した場合には前記アプリケーションを起動し、前記携帯情報端末から前記ユーザーが前記アプリケーションの起動を否と設定している旨の回答を取得した場合には前記アプリケーションを起動しない制御を行う、放送受信装置。

【請求項3】

請求項1記載の放送受信装置において、

前記アプリケーション制御部は、前記通信部の処理の結果として、前記連携する携帯情

報端末が無い状況のとき、または前記連携する携帯情報端末から回答が取得できなかった状況のときに、前記アプリケーションを起動しない制御を行う、放送受信装置。

#### 【請求項4】

請求項1記載の放送受信装置において、

前記アプリケーション制御部は、前記通信部の処理の結果として、前記連携する携帯情報端末が無い状況のとき、または前記連携する携帯情報端末から回答が取得できなかった状況のときに、前記アプリケーションを起動する制御を行う、放送受信装置。

#### 【請求項5】

放送番組と連携してアプリケーションが実行可能なデジタル放送サービスの放送波を受信する放送受信部と、

前記放送受信部が受信するデジタル放送サービスの情報に含まれる、前記アプリケーションに関連する情報であるアプリケーション関連情報を参照し、当該アプリケーション関連情報に基づいて、前記放送番組に連携するアプリケーションの起動を含む動作を制御するアプリケーション制御部と、

前記アプリケーションの起動の可否に関するユーザーの選択結果を記憶するユーザー設定記憶部とを備え、

前記アプリケーション制御部は、前記ユーザー設定記憶部に記憶されている前記選択結果が、前記アプリケーションの起動を否とするものである場合でも、前記放送受信部が受信する情報に前記アプリケーションの強制起動を指示する情報が含まれている場合には、前記アプリケーションを起動する、放送受信装置。

#### 【請求項6】

放送受信装置と携帯情報端末とを備える放送受信システムであって、

前記放送受信装置は、

放送番組と連携してアプリケーションが実行可能なデジタル放送サービスの放送波を受信する放送受信部と、

前記放送受信部が受信するデジタル放送サービスの情報に含まれる、前記アプリケーションに関連する情報であるアプリケーション関連情報を参照し、当該アプリケーション関連情報に基づいて、前記放送番組に連携するアプリケーションの起動を含む動作を制御するアプリケーション制御部と、

前記携帯情報端末との通信を行う第1の通信部と、

を有し、

前記携帯情報端末は、

前記放送受信装置と通信を行う第2の通信部と、

前記携帯情報端末へのユーザーの操作に基づいて設定される、前記放送受信装置における前記アプリケーションの起動の可否の設定を記憶するユーザー設定記憶部とを有し、

前記放送受信装置の前記アプリケーション制御部は、前記アプリケーション関連情報に前記アプリケーションの起動の指示が含まれている場合に、前記第1の通信部を通じて前記携帯情報端末との通信を試みる処理を行い、前記第1の通信部の処理の結果に応じて、前記放送受信装置における前記アプリケーションの起動を制御する、放送受信システム。

#### 【請求項7】

請求項6記載の放送受信システムにおいて、

前記放送受信装置の前記アプリケーション制御部は、前記第1の通信部の処理の結果として、前記携帯情報端末から、前記ユーザーが前記アプリケーションの起動を可と設定している旨の回答を取得した場合には前記アプリケーションを起動し、前記携帯情報端末から前記ユーザーが前記アプリケーションの起動を否と設定している旨の回答を取得した場合には前記アプリケーションを起動しない制御を行う、放送受信システム。

#### 【請求項8】

請求項6記載の放送受信システムにおいて、

前記放送受信装置の前記アプリケーション制御部は、前記第1の通信部の処理の結果として、前記携帯情報端末から回答が取得できなかった状況のときに、前記アプリケーショ

ンを起動しない制御を行う、放送受信システム。

**【請求項 9】**

請求項 6 記載の放送受信システムにおいて、

前記放送受信装置の前記アプリケーション制御部は、前記第 1 の通信部の処理の結果として、前記携帯情報端末から回答が取得できなかった状況のときに、前記アプリケーションを起動する制御を行う、放送受信システム。